



令和 6 年 度

市 政 執 行 方 針

名 寄 市

はじめに	1
市政推進の基本的な考え方	2
“市民と行政との協働によるまちづくり”	2
・市民主体のまちづくりの推進	2
・人権尊重と男女共同参画社会の形成	5
・情報化の推進	6
・交流活動の推進	6
・広域行政の推進	7
・効率的な行政運営	8
・恒久平和を願って	9
・自衛隊の体制維持・強化の推進	9
“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”	10
・健康の保持増進	10
・地域医療の充実	11
・子育て支援の推進	13
・地域福祉の推進	13
・高齢者施策の推進	14
・障がい者福祉の推進	15
・国民健康保険	16
“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”	16
・環境との共生	17
・循環型社会の形成	17
・消防	18
・防災対策の充実	19
・交通安全	20
・生活安全	20
・消費生活の安定	21
・住宅の整備	21
・都市環境の整備	22
・上水道の整備	23
・下水道・個別排水の整備	23
・道路の整備	23
・地域公共交通	25
“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”	26
・農業・農村の振興	26
・森林保全と林業の振興	28
・商工業の振興	29
・雇用の安定	30
・観光の振興	31
“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”	33
・幼児教育の充実	33
・高等学校教育の充実	33
・大学教育の充実	33
・生涯スポーツの振興	34
・地域文化の継承と創造	35

令和6年第1回名寄市議会定例会の開会にあたり、市政執行への私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

はじめに

本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震において、被災された方々に心からお見舞いを申し上げるとともに、犠牲になられた方々、またその御遺族に対して謹んで哀悼の意を表します。

被災地の一日も早い復興を願い、本市として義援金募集のほか、要請に応じた様々な支援に取り組んでまいります。

さて、私が、市長として4期目の任を担わせていただいてから間もなく2年を迎えることとなります。

今後も市民の皆様の健康と生活を支えるため、「市民が主体のまちづくり」を基本に総合計画と総合戦略の着実な推進に努めてまいります。

また、特に地方の人材不足に象徴される少子高齢化に伴う情勢の変化など、直面する喫緊の課題に対して、様々な分野でデジタルト

ランスフォーメーション（DX）や人材確保対策の推進を図り、力強くスピード感を持って全力で取り組んでまいります。

市政推進の基本的な考え方

市政推進の基本的な考え方を申し上げます。

総合計画の将来像である「自然の恵みと財産を活かし みんなで
つくり育む 未来を拓く北の都市・名寄」の実現に向け、「人づくり」
「暮らしづくり」「元気づくり」の3つの理念を基本に、後期基本計
画を着実に実行してまいります。計画に掲げた主要施策の成果指標
の目標達成に向けた施策を展開していくとともに、PDCAサイク
ルの中で進捗管理を行い、総合計画の具現化へ努めてまいります。

今後も議員各位をはじめ、多くの市民の皆様とともにまちづくり
を進めてまいりたいと考えていますので、一層のご理解とご協力を
賜りますようお願い申し上げます。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

次に、市民主体のまちづくりの推進について申し上げます。

まちづくりの理念や基本ルールを示した「名寄市自治基本条例」について、5年以内ごとに検討及び見直しを行うこととされていることから、市民の意識の変化や社会状況の変化などを考慮した見直し検討を行ってまいります。

また、この見直し検討状況の周知等に努め、市民の条例に対する理解を深めながら、市民と行政の協働のまちづくりを進めてまいります。

次に、総合計画について申し上げます。

「名寄市総合計画（第2次）後期基本計画」の重点プロジェクト及び主要施策の成果指標（KPI）の目標値達成に向けた取組を推進するとともに、行政評価やローリング作業を実施し、事業の検証・必要な見直しを行い、総合計画の実効性を高め、効果的・効率的な行政運営に努めてまいります。

次に、地方創生について申し上げます。

国においては、デジタル田園都市国家構想を実現するために総合戦略を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に改め、令和5年度か

らスタートいたしました。

地方においても、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略の改訂に努めることが求められております。

今後、北海道においても総合戦略の改訂が予定されていることから、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略についても、国、北海道の総合戦略を勘案し事業や成果指標（K P I）などの見直し作業を行い、地方創生の加速化・深化を目指してまいります。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

「協働のまちづくり」のための最も基本的なコミュニティである町内会などについては、継続した財政的支援のほか、課題解決アドバイス事業を実施し、未加入世帯の増加や役員の担い手不足などの課題解決に向けて取り組んでまいります。

また、小学校区域を基本に組織されている地域連絡協議会については、これまでの小学校区域での活動支援を継続しつつ、複数の町内会や他団体と連携する活動へ支援できるよう新たに地域連携事業交付金を創設し、地域コミュニティ組織の活性化を推進してまいります。

次に、広報・広聴事業について申し上げます。

多様な媒体を活用した行政情報の発信及び本市のプロモーションについて庁内連携を深め、より効果的な発信となるよう努めるとともに、本市の認知度向上や郷土愛の醸成にもつながるよう、SNSなどを活用した魅力発信に取り組んでまいります。

人権尊重と男女共同参画社会の形成

次に、人権尊重と男女共同参画社会の形成について申し上げます。

人権については、関係機関等との連携による啓発を推進するとともに、相談事業を進めてまいります。加えて、令和6年度は、国からの人権啓発活動地方委託事業を実施し、市民の人権意識向上を図ってまいります。

男女共同参画については、「第3次名寄市男女共同参画推進計画」に基づき、性別にとらわれず、男女が互いに協力し合える社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

情報化の推進

次に、情報化の推進について申し上げます。

市民サービスの向上や行政運営の効率化を図るため、昨年度、「名寄市DX推進計画」を策定しました。本計画にのっとり、庁内におけるDXでは、デジタル技術を活用した業務改善（BPR）に一層取り組むとともに、国が示す標準化システムへの移行促進、計画搭載事業の実装に向けた取組を進めてまいります。

また、地域におけるDXでは、名寄市電子地域通貨^{ヨロコカ}Yorocaに対する行政ポイント事業を進めるほか、デジタルディバイド対策として、引き続きスマホなんでも相談窓口を開設してまいります。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国内交流については、人的交流や特産品販売など様々な事業を通じて、山形県鶴岡市、東京都杉並区との交流を推進してまいります。

ふるさと会については、本市の情報提供や会員拡大の取組など、活動の充実が図られるよう各会の取組を支援してまいります。

国際交流については、姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リン

ゼイへの交換学生事業などを通じて、グローバル人材の育成や両市の交流が深まる取組を支援してまいります。

また、台湾との交流では、中学生や高校生の派遣、教育旅行受入などの日台の青少年交流のほか、農業青年の派遣・受入、台湾国立中山^{ちゅうざん}大学との多様な交流を通じて、国際感覚豊かな青少年の育成、交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、移住の推進について申し上げます。

名寄市移住促進協議会を中心に、移住希望者に向けた情報発信、移住体験ツアーの受入、移住者同士の交流の場づくりなど関係団体と連携し、移住及び関係人口の創出・拡大に取り組んでまいります。

また、移住・定住コーディネーターを配置し、移住前後のサポート体制を整備するほか、クリエイティブ人材の移住促進や東京圏を中心としたU I J ターン促進についても取り組んでまいります。

広域行政の推進

次に、定住自立圏について申し上げます。

本市と士別市を複眼型中心市とした13の市町村で形成する北・北海道中央圏域定住自立圏については、「定住自立圏共生ビジョン」に基づき医療、介護、産業振興、防災や物流分野など広域連携事業を推進してまいりました。

人口減少の抑制が難しい中、自治体間連携はさらに重要なものになると考えていることから、施策・事業の成果指標（KPI）の達成状況等を検証し、「定住自立圏共生ビジョン」の必要な見直しを行いながら広域連携事業の着実な推進を図ってまいります。

効率的な行政運営

次に、効率的な行政運営について申し上げます。

平成29年4月に「第2次名寄市行財政改革推進基本計画」及び本計画を具体化する実施計画を策定し、「効率的で質の高い行政運営の推進」、「持続可能な財政運営の推進」、「市民と協働の行政運営の推進」の3つの基本方針に基づき、効率的な行政運営に取り組んでまいりました。今後も本計画に基づき、ICTの活用など時代に即した行財政改革に取り組むことで、市民サービスの向上と効率的な行政運営の両立に努めてまいります。

恒久平和を願って

次に、恒久平和に向けた取組について申し上げます。

本市においては「非核平和都市宣言」の趣旨にのっとり、これまで平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会への加盟をはじめ、各種事業の実施や民間団体などが行う事業との連携を図りながら、戦争のない世界平和と核兵器廃絶を求めて取り組んでまいりました。

また、これまで取り組んできた事業の内容や資料をホームページに掲載するなど情報発信を行うことで、恒久平和を念願し平和の尊さを市民と共有してきました。

今後も核兵器の廃絶や恒久平和の実現を全市民共通の願いとして、様々な平和推進事業に取り組んでまいります。

自衛隊の体制維持・強化の推進

次に、自衛隊の体制維持・強化の推進について申し上げます。

本市に所在する陸上自衛隊名寄駐屯地の拡充や自衛隊員の増強については、北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会や名寄駐屯地増強促進期成会などと連携し、各種の要望を行ってきたところです。

今後も関係機関との連携を図り、名寄駐屯地の役割や必要性、自衛隊との連携によるまちづくりの推進など、国の動向を注視しながら、自衛隊の体制維持・強化の推進に努めてまいります。

また、本市における自衛隊の活動を応援する名寄市自衛隊後援会などについても引き続き支援してまいります。

“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”

健康の保持増進

次に、健康の保持増進について申し上げます。

健康づくりの推進について、令和6年度は、名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第3次）」、「名寄市生きるを支える自殺対策計画（第2次）」の初年度にあたり、計画に基づく事業の推進を図り、住み慣れた地域で心豊かに元気に生活できる社会環境の実現を目指し、市民のこころとからだの健康づくりに向けた取組を進めてまいります。

母子保健対策の推進については、出産・子育て応援事業により、相談支援と経済的支援を一体的に行い、子どもが健やかに生まれ育ち、安心して子育てができるよう、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体

制の充実に努めてまいります。

感染症対策の推進については、予防接種や感染症予防に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、新型コロナワクチン接種が予防接種法上の「特例臨時接種」から季節性インフルエンザと同様の枠組みに代わることから、国・道の動向を注視し、迅速な情報提供、対策に努めてまいります。

地域医療の充実

次に、地域医療の充実について申し上げます。

病院事業については、「北海道医療計画」に定める地域医療構想に沿って、主に市立総合病院では救急及び急性期医療、東病院では慢性期医療を担い、市民はもとより圏域の住民が住み慣れた地域で安心して適切な医療が受けられるよう、引き続き、診療体制の維持と経営基盤の安定に努めてまいります。

市立総合病院については、救急や周産期・小児医療機能を維持するほか、手術室増改修事業による機能の充実、医療機関等との連携強化など、持続可能な地域医療提供体制の確保に向けた取組を進めてまいります。

併せて、令和6年度診療報酬改定への対応による増収策と、ベンチマークを活用した経費節減策などに努める一方、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保と働き方改革、医療DXを推進してまいります。

東病院については、令和6年4月から引き続き指定管理者となる上川北部医師会と連携を図りながら、より効率的な経営に努めるとともに、居住誘導区域への新築移転等、地域医療構想との整合性を図りつつ、地域の医療・介護ニーズに応える形で今後のあり方を検討してまいります。

また、本年度策定した「名寄市病院事業経営強化プラン」については、点検及び評価を行いながら、プラン達成に向けた取組を推進し、役割・機能の最適化と連携の強化、経営の効率化等を進めてまいります。

圏域内の各医療機関のあり方もさらに変化していくことが予測されるため、地域医療連携推進法人「上川北部医療連携推進機構」による事業推進を強化しつつ、求められる医療提供体制の実現に努めてまいります。

子育て支援の推進

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

認定こども園等の整備については、昨年 11 月に本体工事が完成し、本年 4 月の開園に向けて準備を進めているところです。

令和 6 年度においては、西保育所及び南保育所の解体工事を実施し、南保育所の跡地に園庭と駐車場を整備するための外構工事を予定しており、安全面に配慮しながら整備を進めてまいります。

また、「第 2 期名寄市子ども・子育て支援事業計画」が最終年度となることから、市民ニーズの把握に努めるとともに、関係する機関や団体などの協力をいただきながら計画の策定を進めてまいります。

地域福祉の推進

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

地域福祉については、「第 3 期名寄市地域福祉計画」の基本目標である「市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり」に基づき、すべての市民が互いに支えあいながら安心して健やかに暮らしていくことができるよう「自立と共生」の地域社会づくりを保健医療福祉の連携のもとさらに進めてまいります。

また、災害対策については、災害の発生に備え防災担当と連携し、介護・福祉関係事業所における災害対策に関する計画や避難行動要支援者に関する個別計画などの取組を進めてまいります。

高齢者施策の推進

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

令和6年度は「名寄市第9期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画」の初年度にあたり、計画に基づく事業の推進を図るとともに、高齢者の方々が住み慣れた地域において自分らしい生活を続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け取組を進めてまいります。

健康づくりと介護予防の推進については、後期高齢者の医療・健診・介護レセプトデータ等を活用し、地域の健康課題の分析を行い、フレイル予防の普及啓発活動や健康教育・相談、生活機能向上に向けた支援等を関係機関と連携して取り組んでまいります。

認知症施策の推進については、地域や職域において認知症の人と家族を支えるサポーターの養成に向けた講座を引き続き実施するとともに、「認知症カフェ」の定期開催や市民の皆様が広く認知症につ

いて理解を深めることができるよう取り組んでまいります。

喫緊の課題である介護職員の確保・業務の効率化については、介護職員初任者研修及び実務者研修の受講費用の助成、資格保持者に対する就職支度金の助成を継続するとともに、介護現場におけるロボットやICTの活用促進、ペーパーレス化などに取り組んでまいります。

障がい者福祉の推進

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

令和6年度は、「第7期名寄市障がい福祉実施計画・第1期名寄市障がい児福祉実施計画」の初年度にあたり、計画に基づき、障がい者が自立した生活や地域でともに生活していくために円滑な福祉サービスの提供に努めてまいります。

基幹相談支援センターについては、名寄市障害者自立支援協議会や障がい福祉施設などの関係機関と連携を図りながら様々な障がいに関する相談に対応しています。

引き続き、地域の相談支援体制を強化し、障がい者の権利擁護や理解啓発活動に努めてまいります。

また、障がい者の高齢化・重度化や親亡き後も見据え、障がい者や障がい児が、地域で安心して暮らしていくことができるよう、定住自立圏共生ビジョンにおいて広域利用を推進している「地域生活支援拠点等」の仕組みを活用し、切れ目ない様々な支援を提供してまいります。

国民健康保険

次に、国民健康保険について申し上げます。

国保の財政運営においては、保険税収の減少や財源充当としての基金の活用が図れなくなったため、本年度、課税額の税率改正を行ってまいりました。しかし、北海道に納付する納付金の財源確保については、依然厳しい状況にあります。

今後、国保財政の安定的な運営を図るため、加入者の負担に十分配慮した適正な税率設定について、運営協議会の意見などを踏まえながら、納付金の財源が速やかに確保されるよう検討してまいります。

“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”

環境との共生

次に、環境との共生について申し上げます。

地球温暖化問題についての啓発を行うとともに、公共施設の省エネルギー推進など、CO₂削減に向けた取組を進めてまいります。

霊園、墓地、火葬場などの施設については、利用される方が安らぎを感じる環境空間となるよう努めてまいります。

次に、ゼロカーボンの推進について申し上げます。

気候変動の影響により猛暑や集中豪雨など自然災害が頻発、激甚化する中、本市においても「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、広報やワークショップ等を通じて市民の皆様へゼロカーボンの理解促進に努めています。

2050年のカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現へ向けて「地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」の策定を進め、二酸化炭素排出量削減へ向けた具体的な施策を検討してまいります。

循環型社会の形成

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

循環型社会の形成に向け、再生資源集団回収事業をはじめ、段ボールコンポストの普及、適正な分別方法の周知啓発や再資源化などの取組を進めてまいります。

さらには、環境衛生推進員協議会との協働による清掃週間や分別指導のほか、効率的なごみの収集・処理事業を推進してまいります。

また、名寄地区衛生施設事務組合における次期一般廃棄物中間処理施設整備では、昨年、（仮称）名寄地区一般廃棄物中間処理施設整備に着手し、本年夏頃まで実施設計を行ったのち、秋頃から建設工事に取り掛かり、令和9年4月の供用開始が予定されています。進捗状況などについて、市民の皆様に随時周知を図ってまいります。

消防

次に、消防について申し上げます。

本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震など全国各地で自然災害が頻発しており、北海道内でも消防に寄せられる期待は、より一層高まっています。「市民が安全・安心を実感できるまちづくり」と「持続可能な消防体制」の実現に向け、導入から33年経過した消

防団車両を更新し、現在保有する消防車両等の維持管理と併せて、複雑多様、大規模化する災害に備え安定した消防力の供給に努めてまいります。

また、組織体制の充実を図るため、人材育成にも注力し、職員や団員について、北海道消防学校への研修派遣や各種訓練、研修を通じて知識や技術の習得をするとともに関係機関との連携強化を図り、より強固な体制を構築してまいります。

全国的に減少傾向にある消防団員については、定数確保に向けて多様な手段を用いた広報活動を積極的に展開してまいります。

住宅防火安全対策については、住宅火災による被害の軽減を図るため、住宅用火災警報器の設置率向上や徹底した維持管理を行うほか、^{ぼうえんひん}防炎品や住宅用消火器等の設置推進など総合的な住宅防火対策を進めてまいります。

防災対策の充実

次に、防災対策の充実について申し上げます。

近年、全国各地で甚大な被害をもたらしている自然災害に対する防災対策については、「減災」の考え方に基づき、国の「^{みずぼうさい}水防災意識

社会再構築ビジョン」に基づく取組を推進するとともに、関係機関と連携した防災・減災の活動に取り組んでまいります。

さらに、自助及び共助力の向上を柱とした取組から、市民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織の設立や活動支援に努めるとともに、防災資機材や食料などの備蓄品について、計画的な整備を進めてまいります。

交通安全

次に、交通安全対策について申し上げます。

事故の根絶に向け、引き続き、関係機関や団体との連携による啓発や見守りを進めてまいります。

また、幼児や児童、高齢者を対象とした交通安全教室や夜光反射材の配布など、事故被害防止に向けた取組を進めてまいります。

生活安全

次に、生活安全対策について申し上げます。

犯罪のない安全で安心な地域づくりを目指し、関係機関や団体、地域住民と犯罪防止に関する情報の共有を図るとともに、防犯対策

の強化や防犯意識の高揚を図ります。

空き家対策については、「第2次名寄市空家等対策計画」に基づき、所有者等の当事者意識を醸成する啓発や、課題解決に向けた関係者への助言等の取組を進めてまいります。

消費生活の安定

次に、消費生活の安定について申し上げます。

「悪質商法」や「架空請求詐欺」などの消費者被害の防止に向け、引き続き、積極的な広報や啓発を行うとともに、消費者救済のため、相談員の資質向上に努めてまいります。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

公営住宅の整備については、「名寄市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、瑞生団地建替工事に本年も着手し、令和4年度から実施した住棟整備事業の完成を予定しています。

既存の団地は、緑丘第1団地2号棟の長寿命化工事を実施するほか、各団地住宅設備などの修繕を計画的に行い、居住環境の維持に努

めてまいります。

また、今後利活用しない栄町 55 団地と瑞生団地の一部住棟は解体工事を実施し、団地のコンパクト化を進めつつ、安全・安心な市営住宅を供給してまいります。

民間住宅の整備については、木造住宅の耐震化の支援として、耐震診断及び耐震改修費用の一部を助成し、地震に対する安全性の向上を図ってまいります。

都市環境の整備

次に、「名寄市公共施設等再配置計画」の推進について申し上げます。

持続可能で利便性の高いコンパクトなまちづくりへの転換を目的として「名寄市立地適正化計画」において、都市機能誘導区域と居住誘導区域を定め、具体的な公共施設の再配置を推進するため「名寄市公共施設等再配置計画」を策定しています。

計画の着実な推進に向けて、これまでいただいたご意見を参考に中心市街地での図書館を中心とした複合施設などの整備について進めてまいります。

上水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安全・安心な水道水を安定供給するために、老朽管更新事業として7路線を更新し、併せて給水区域内の漏水調査と配水管洗浄作業及び浄水場設備の更新を実施してまいります。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道・個別排水事業について申し上げます。

下水道事業については、「公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道施設の改築更新を引き続き進めてまいります。

個別排水事業については、農村部における快適な生活環境向上のため、合併浄化槽10基の設置工事を予定しています。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

継続路線については、社会資本整備総合交付金や都市構造再編集
中支援事業費補助により整備を進めている北3丁目通、南10丁目右

仲通及び西3条仲通の3路線のほか、新規路線の事業着手に向け、国への予算要望に努めてまいります。

市単独費による整備については、凍上とうじょうによる道路の損傷おうちつや凹凸が著しい南2丁目通の再整備のほか、舗装路面の老朽化が進行している東5号線、風連26線の2路線の舗装改築工事を行い、安全で円滑な交通網の確保に努めてまいります。

橋梁については、「名寄市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、令和12年度までに修繕を計画している橋梁のうち、「風連駅跨線橋ふうれんえきこせんきょう」を含む2橋の修繕工事のほか、「東3号橋ひがしごうきょう」の実施設計、56橋の近接目視点検を実施するとともに、令和5年度までに一巡した点検結果に基づき163橋の計画策定を行い、引き続き利用者の安全確保に努めてまいります。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

市道の除排雪については、令和6年度においても、新雪除雪のほか、積上げ除雪の実施や幹線道路の複数回の排雪とともに交差点のカット排雪を実施し、冬季の安全・安心な道路空間の確保に努めてまいります。

除排雪助成事業については、除排雪業務の担い手育成・確保に対する支援や排雪ダンプ助成事業、市道及び私道^{わたくしどう}除排雪助成事業の実施など、関係機関と連携を図りながら、引き続き市民の満足度が高まるよう、市民との協働による除排雪事業を進めてまいります。

地域公共交通

次に、地域公共交通について申し上げます。

鉄道については、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする第2次アクションプランに基づき、宗谷本線など8線区を維持・活性化・利用促進するための取組を進めてまいりました。

今後も持続的な鉄道網の確立に向け、北海道や各沿線自治体などと連携を密にし、宗谷本線活性化推進協議会としての取組を継続してまいります。

また、路線バスについては、持続可能な新たな公共交通としてA I活用型オンデマンドバス「のろーと名寄」の運行を開始したことから、名寄市地域公共交通活性化協議会において、本市における公共交通の最適化について議論を進めてまいります。

“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

はじめに、地域の特色を生かした持続可能な農業と豊かで活力ある農村を目指し、「第2次名寄市農業・農村振興計画」に基づき施策を推進するほか、地域における農業の将来のあり方や農地利用の目標を明確化する地域計画を定め、農地の集約化等に向けた取組を推進してまいります。

次に、収益性の高い農業経営の確立について申し上げます。

こめ米政策については、水田活用の直接支払交付金制度の要件見直しに対応し、でんぼたりんかんたいけい田畑輪換体系の導入に向けた情報提供や、肥料高騰対策、はたちか畑地化後の収益性向上を図るため、土壌分析に基づく営農指導などの取組を推進してまいります。

重点振興作物では、農業振興センターで生産したアスパラガスのおおなえ大苗提供を5月下旬から開始し生産拡大を促進します。

薬用作物振興では、組織培養による病害虫に侵されていないカノコソウ苗の供給を開始し、さらなる生産拡大が図られるよう関係機

関・団体や製菓会社と連携し推進してまいります。

次に、多様で持続可能な農業経営の促進について申し上げます。

農業法人化については、農業生産力の維持と農業経営の効率化など、地域の中心的経営体として複数戸による法人の設立を促進するため、共同機械利用組織や農作業受委託^{のうさぎょうじゅいたく}などの状況に応じた、支援や情報提供などに努め、地域における担い手の確保に取り組みます。

次に、農業の担い手の育成と確保について申し上げます。

新規就農の育成については、後継者への安定的な経営継承に向け、引き続き道北なよろ農業協同組合と協調して支援を行ってまいります。

新規参入者の就農に向けては、地域おこし協力隊の募集を基本としており、協力隊の待遇を改善するとともに、新規就農フェアをはじめとする各種就農相談会へ積極的に参加し、農業体験実習事業を通じて就農希望者の確保に努めてまいります。

次に、人と自然にやさしい農業の推進について申し上げます。

環境にやさしい持続可能な農業・農村の構築については、化学肥料の低減など環境保全効果の高い農業を推進してまいります。

有害鳥獣対策では、名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会を中心に、引き続き捕獲による被害防止と担い手の育成に取り組むほか、ヒグマの出没情報の提供による注意喚起や電気柵の設置など、予防と安全対策を関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、豊かさと活力ある農村の構築について申し上げます。

食育推進については、「第4次食育推進計画」に基づき、食と生産現場とのつながりを身近に感じられる恵まれた環境を生かした取組を進めてまいります。

地産地消については、消費者と生産者をつなげる取組として、地場製品の購入機会の確保につながるよう、市SNS等を通じて情報発信を行ってまいります。

森林保全と林業の振興

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

森林については、地球温暖化の抑制など多面的機能を有する貴重

な財産として、「名寄市森林整備計画」に基づき、健全な森林資源の維持・造成を推進してまいります。

市有林については、間伐や伐採及び植林を計画的に推進し、自然環境と市有財産の保全に努めてまいります。

わたくしゆうりん
私有林については、森林所有者の負担軽減となるよう国や道の補助制度を活用し、関係機関と連携した計画的な森林整備を推進してまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、林業機械や人材育成・担い手確保などへの支援を継続してまいります。

商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

中小企業の振興や経営基盤の強化、経済団体の機能強化を図るため、中小企業振興条例に基づき、市の制度融資や企業活力強化への支援など、地域循環型経済の構築を図る取組を推進するほか、市内事業者数の維持・拡大を目指した創業支援・事業承継支援施策を継続してまいります。

また、昨年 11 月 23 日から運用が開始されました名寄市電子地域

通貨「Y^ヨo^ロr^カo^カc^カa」については、これまでプレミアムポイント付与や利用促進のキャンペーン効果により多くの皆様にご利用いただいております。

今後においては、行政ポイントや公共施設利用等を順次拡大させるなど、事業実施主体である名寄商工会議所と連携し、地域内経済の好循環を目指して、市民の皆様により一層定着するよう努めてまいります。

燃料価格や物価高騰の影響については、地域経済の再生と活性化を図るため、引き続き、国や道の施策を注視しながら、中小企業振興審議会、経済団体及び業界団体、さらには「産官金連携なよろ経済サポートネットワーク」と連携し、適宜、必要かつ持続可能な対策を講じてまいります。

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に係る敷地利活用については、引き続き「再生可能エネルギー」「物流・防災拠点」「IoTデータセンター」を3つの柱に、事業の具現化へ向けて進めてまいります。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワークなよろ管内の雇用情勢は、求職者に対し求人数が上回る状況が継続しており、また、人材のミスマッチ等により各種分野において人手不足及び人材確保は喫緊の課題となっています。

人材の育成・確保に関して、中小企業振興条例に基づく支援メニューのさらなる周知及び利用促進に努めるほか、国の制度に基づく特定地域づくり事業への支援などにより、安定的な雇用環境と人材の育成・確保に向けた取組を推進してまいります。

また、市内事業者へ人手不足・人材確保に関する調査を行うとともに、各種団体等と意見交換を行うなど、課題解消に向けた取組を進めてまいります。

大学・高校などの卒業生の就職支援については、職業体験や企業説明会などをハローワークをはじめ、関係団体と連携した取組を実施していくとともに、奨学金返済支援といった新たな事業を構築し、新規学卒者の地元定着を推進してまいります。

観光の振興

次に、観光の振興について申し上げます。

「名寄市観光振興計画（第2次）」に基づき、「ウィズコロナ」から「アフターコロナ」、そして「ポストコロナ」へと回復の段階に応じた取組を進めていくため、本市の豊かな自然を活用したアウトドア観光の推進や、Nスポーツコミッションと連携したスポーツツーリズムの推進などに重点的に取り組むほか、これらを担う人材の発掘・育成に取り組んでまいります。

ピヤシリスキー場については、昨シーズンから開放したツリーランエリアの増設を行うなど、回復しつつあるインバウンド需要に対応するため、新たな魅力創造に努めています。

また、今シーズン新たにスマートゲートを設置し、利用者の利便性・安全性の向上に努めたことに加え、より詳細な利用者データを集約・分析できることとなったことから、利用者ニーズに合わせたきめ細かな商品・サービスの提供を行い、利用者の拡大に努めてまいります。

さらには、交流人口拡大を目指しウィンターシーズンの誘客のみならず、夏の合宿やグリーンシーズンの観光需要の掘り起こしに努めてまいります。

“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”

幼児教育の充実

次に、幼児教育の充実について申し上げます。

幼児教育については、各施設への支援を充実させ安定した運営のもと、幼児教育の質の向上と保護者が安心して預けることのできる環境や、園児を安定して受け入れることのできる体制づくりを支援してまいります。

高等学校教育の充実

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

北海道名寄高等学校の生徒や保護者に対し、これまでの支援を継続するとともに、同校が魅力ある高校となるよう、学友会が企画立案し実行する取組に対し、新たに支援を行ってまいります。

引き続き、地域とともにある学校づくりの充実を目指して、北海道教育委員会及び学校運営協議会と連携・協働して、同校が魅力ある高校となるよう進めてまいります。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

令和6年度からの3年間は、「将来構想ビジョン2026」の後期実施計画の締めくくりとして重要な期間であり、引き続き研究活動や図書館機能の活性化、地域社会との連携、国際・国内交流を推進していくとともに、令和7年度の認証評価受審に向けて適合と判定されるよう教育環境や学生支援、社会連携・社会貢献等の様々な分野における改善・向上の取組を進めてまいります。

大学院設置については、^{いえむらあきのり}家村昭矩新学長のもと、専門教育の充実と発展に向けて将来構想期間内の設置を目指してまいります。

独立行政法人化の検討については、急速な少子化の中、大学の持続可能な発展のために検討を進めてまいります。

今後も地域に根ざした教育活動の展開、名寄市立大学の特色と専門性を生かした学びの提供、学生確保を継続するべく、各種取組を進めてまいります。

生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の整備では、維持管理を中心とした修繕及び設備更

新等を行うことで、市民に快適なスポーツ・運動環境を提供してまいります。

また、市民ニーズ及び利用人数、人口推計等を考慮しながら将来を見据えたスポーツ施設のあり方を検討してまいります。

スポーツ振興事業では、引き続き、働き世代の運動習慣化の向上につながる、スポーツ・運動による健康づくり事業を推進するとともに、子どもたちが将来に渡り、地域の中でスポーツが続けられる新たな環境づくりに競技団体と連携して取り組み、スポーツによるまちづくりを実現していきます。

スポーツ合宿推進事業では、冬季スポーツの拠点となるべく、全国規模等の大会誘致を推進するとともに、関係団体との連携を図りながら、日進地区のスポーツ施設等を有効に活用して、季節を問わず、スポーツによる交流人口の増加に努めてまいります。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

市史編さん事業では、名寄市史（新市版）の令和7年度の発刊に向けて、これからも市民の皆様に資料の提供や協力をお願いしながら

ら、地域の特色を客観的視点で捉えた新しい名寄市史の編さんを進めてまいります。

以上、市政執行に対する私の所信と基本的な考え方を申し上げます。

市議会議員の皆様、並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、令和6年度の市政執行方針といたします。